

平成19年3月30日までに収納済みである。

残りの335,500円についても、対象者の状況を確認のうえ、書面、電話等による督促を行い、引き続き収納の促進に努める。

監査執行対象機関名	商工観光労働部商業観光振興課
監査執行年月日	平成18年7月10日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	<p>中小企業高度化資金貸付金の償還金等については、回収に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,656,238円増加し、654,742,340円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>中小企業高度化資金貸付金等に係る収入未済については、今後とも、貸付先の実態を把握しながら、それぞれに応じた債権回収策を講じ、収納の促進および収入未済の早期解消に努める。</p> <p>また、延滞債権の早期処理を図るため、貸付先の経営状況や今後の見通し等を踏まえ、貸付先を分類の上、それぞれに応じた管理を行い、真に回収が不能と判断されるに至った場合には、関係機関と調整の上、適正に処理を進めていく。</p> <p>新たな不良債権化を防止するため、正常貸付先に対しても、定期的に経営状況や担保・保証人の状況を把握するとともに、関係機関とも連携の上、積極的に巡回指導・助言を行い、経営状況等を踏まえ、専門家の派遣や経営診断を実施するなど、経営支援を行う。</p>

監査執行対象機関名	商工観光労働部新産業振興課
監査執行年月日	平成18年7月7日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	<p>テクノファクトリー使用料等については、収納に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ2,582,752円増加し、4,732,097円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>テクノファクトリー使用料の収入未済額4,642,097円については、債務者に対して継続して督促を行ってきた。今後も施設管理者である(財)滋賀県産業支援プラザと連携し、債務者の経営状況を注視しながら引き続き粘り強く督促を行い、早期完納に努める。</p> <p>工業技術総合センター使用料の収入未済額90,000円についても、債務者に対して継続して督促を行ってきた。今後も債務者の生活状況を把握し、電話・手紙・自宅訪問等により督促を行い、早期完納に努める。</p>

監査執行対象機関名	農政水産部農政課
監査執行年月日	平成18年8月24日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	<p>農業改良資金貸付金の償還金については、回収に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ5,332,757円増加し、16,377,649円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>収入未済額の解消については、滋賀県信用農業協同組合連合会および各農業協同組合、振興局等の農産普及課ならびに農業技術振興センターと連携し、債務者に対し電話や面談、文書による督促を行ったほか、連帯保証人に対しても面談や文書による督促を行った。</p>

結果、平成19年3月末日までに2,147,863円の収納を図ることができた。

今後も引き続き早期回収に努めるとともに、新たに延滞が発生している債務者には経営改善のための面談を早期に実施することにより、新たな収入未済の発生防止に努める。

監査執行対象機関名	農政水産部水産課
監査執行年月日	平成18年8月24日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	沿岸漁業改善資金貸付金の償還金等については、回収に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,748,853円増加し、15,060,951円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	収入未済の解消については、収納代理機関である農林中央金庫大阪支店と連携を図りながら、債務者に対して、書面、電話、訪問による督促を実施した。また、連帯保証人に対しても、訪問による督促等を行い、代位弁済および債務者に対する納入指導を求めてきた。その結果、債務者から1,013,000円(平成19年3月末日現在)の回収を図ることができた。 今後も、訪問などによる督促を強化し、できる限り早期に収入未済の解消を図るとともに、新たな収入未済の発生防止に努める。

監査執行対象機関名	病院事業庁
監査執行年月日	平成18年6月19日・6月20日・8月31日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	(1) 平成17年度病院事業会計における患者負担金収入については、収納に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ8,438,225円増加し、69,308,413円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。(成人病センター) (2) 平成17年度病院事業会計における患者負担金収入については、収納に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,119,901円増加し、2,571,423円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。(小児保健医療センター) (3) 平成17年度病院事業会計における患者負担金収入については、収納に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ576,889円増加し、7,623,462円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。(精神医療センター)
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	患者負担金の未収については、モラルの低下はもとより、生活困窮者の増加、高齢者の1割負担、サラリーマンの3割負担などの要因により全国的にも増加しており、社会的問題として指摘されているところである。 こうした中、成人病センターにおいては、窓口等と連携しながら医療相談による高額貸付制度の説明や分割納入などの相談に応じるなど、未納の未然防止に積極的に取り組んだ。 また、債務者に対し郵送による督促を行うとともに、個別の電話督促、再来時の支払い指導、連帯保証人への支払請求などを行った。また、平成19年1月～2月を中心に電話督促、訪問督促を集中的に展開し、今年度は班体制もこれまでの6班12人体制から6班18人体制に強化して機動的に動ける体制にするなど、未収金回収に向けた取組みを行った。 これらにより、平成18年5月末日現在の収入未済額69,308,413円は、平成19年2月末日現在で54,735,766円となった。(成人病センター) 小児保健医療センターにおいては、電話や納付書の郵送により、支払請求を繰り返し行

うともに、督促状の通知や連帯保証人への支払請求を行った。

また、窓口とも連携を強め、来院時には面談も行うことで、一括支払いが困難な場合は、分割納入の相談に応じるなどの取組みを行った。

これらにより、平成18年5月末現在の収入未済額2,571,423円は、平成19年2月末現在で1,006,309円となった(小児保健医療センター)

精神医療センターにおいては、債務者に対し、電話や文書、家庭訪問等により督促を実施したほか、債務者本人からの徴収が困難と判断される場合は連帯保証人等へも支払請求を行った。

これらにより、平成18年5月末現在の収入未済額7,623,462円は平成19年2月末現在で6,103,256円となった。(精神医療センター)

今後とも引き続き収納に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努める

監査執行対象機関名	教育委員会事務局学校教育課
監査執行年月日	平成18年7月4日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	<p>(1) 高等学校奨学資金貸付金の償還金等については、回収に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ6,696,728円増加し、17,650,908円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p> <p>(2) 職員の不注意による交通事故が2件(県過失割合100%)発生し、保険を含めて1,270,494円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>(1) 収納の促進については、電話、書面による督促以外にも直接債務者を訪問して督促を行うとともに、連帯保証人に対しても同様の返還督促を重ねて行った結果、1,484,688円の回収を図ることができた。</p> <p>今後も訪問等による督促体制をさらに強化して、できる限り早期に収入未済の解消を図るとともに、貸付時や貸付終了時において、奨学生に債務者として返還義務があることの周知を行う。また、今年度より返還者の利便性を向上させるために口座振替制度を導入したので、返還督促の機会等を通じて、その利用の拡大を図るとともに、新たな収入未済の発生防止に努める。</p> <p>(2) 事故発生後、それぞれの事故原因と再発防止について、課長以下グループリーダーによる課内会議で話し合い、その後各グループごとに職場研修を行い、これら事故を教訓に一層の安全運転に努めるよう指導した。また、車両での出張に際しては職員間で相互に注意を喚起するよう取り組んだ。</p>

監査執行対象機関名	教育委員会事務局人権教育課
監査執行年月日	平成18年6月26日
監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の結果	<p>地域改善対策修学奨励資金貸付金の償還金等については、回収に努力されているものの、平成18年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ3,268,080円増加し、33,101,964円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>収納促進については、納入義務者への督促の回数を増やすなど、ねばり強く実施するとともに、貸付金の各種申請書類の受付や決定書類の交付等を依頼している関係市町教育委員会を直接訪問し、個々の債務者の実情に照らした、継続的な返還指導について引き続き依頼しながら、一層の収納促進を図った。</p> <p>また、新たな収入未済の発生防止に向けては、機会あるごとに返還義務があることにつ</p>